

平成 21 年度第 7 回市民協働推進委員会会議録（要録）

平成 22 年 2 月 6 日(土) 13:30 ~ 16:40
於)市役所 1 号館 3 階会議室

出席委員 関谷委員長、高岡副委員長、木田川委員、長谷川委員、浅野委員、渡辺委員、植木委員、松崎委員

欠席委員 鈴木アドバイザー、福川アドバイザー、竹内委員、角田委員

事務局職員 小島企画政策課長、坂上自治人権推進課長、江波戸副主幹、上野主査、小田主任主事、宮崎主任主事、高柳主事

傍聴者 なし

1 委員長あいさつ

2 議 事

(1) 市民協働事業(行政提案型)について

1)市民協働事業(行政提案型)のプレゼンテーション及び質疑

2)市民協働事業(行政提案型)の評価及び意見調整

3 その他

事務局：省略

1 委員長あいさつ

委員長) 本日は行政提案型事業の審査・選定なので、積極的に意見等いただきたい。評価及び意見調整の部分は非公開。時間はプレゼン 10 分、質疑 10 分の予定。採点表を既に付けている方はプレゼンを聞きながら修正していただき、その後回収する。何か質問はあるか。

委員) 評価表の番号 2 番に財政基盤と書いてあるが、財政基盤に関する事前資料が無い。その説明があるのかどうか確認したい。

事務局) 今回のプレゼンでは、団体の方から財政基盤そのものの説明は無いと思う。疑問点ということであれば、プレゼン時に質問して欲しい。

その他、疑問点についてはその都度質問して欲しい。

委員長) 資料からは伺い知れない部分は多々あると思われる。そのような部分については直接団体に聞いていただきたい。

委員長) 今日の出席委員は 8 人。委員が半数以上出席しているので、今回の会議は成立する。

それでは、市民協働事業(行政提案型)の実施に関する要綱第 7 条第 1 項、第 2 項に基づき、申請団体に企画案の説明を聞きたいと思う。

プレゼンに入るにあたって、行政提案型の応募の状況、行政提案型の流れや仕組みについて改めて簡単に事務局に説明をお願いする。

事務局) 市民協働事業(行政提案型)の制度について = (資料に基づき省略)

2.(1)1)市民協働事業(行政提案型)のプレゼンテーション及び質疑

委員長) 概要を簡単に説明いただいたが、質問などはあるか。前提条件として選定候補ラインを超えなければならないのは昨年と同様。0 点の場合は意見を伺って、調整することになる。

委員) 先程の質問で出た、継続的という部分について気になる点がある。

この事業は確か 1 年。継続という意味において、来年度もまた同じような申請をするのか。継続という言葉の概念は、通常の市民提案型の場合は 3 年だがこの場合はどういう判断から来るものなのか。その点が評価に関わってくるので。

事務局) この表で明示している継続性という意味は、申請団体自身が設立されてから今日まで事業展開ということ。

委員) 直接関係ないかもしれないが、来年度も同じような提案をしたり、継続してやる可能性はあるのか。

事務局) 行政提案型事業については、テーマ・課題について、各担当課から提案してくるものなので、同じ提案があがることはない。

委員) よくわかった。

委員長) 他に意見が無いようなので、プレゼンの審査に入る。

アミーゴしず(市民などによる市内景観及び風物の撮影)

委員長) 専門性を生かし、地域に密着した記録ということで、ご応募いただいた。10 分程度で提案事業の内容について発表していただく。

アミーゴ) アミーゴしずの「ず」が「づ」ではなく「ず」なのは、「づ」では単純にまねられるということで、あえて「ず」にしている。「アミーゴ」はスペイン語で「仲間」という意味。仲間と一緒に写真を撮ろう、ということ。

私は写真を撮り始めて60年になる。現在は、特に中国を中心に24年間取り続けている。最近では、佐倉市立美術館のアート・フォト・サクラで、審査員を4年間やっている。

アミーゴしずは、できたのが2001年で、ちょうど9年目に入る。佐倉に来て40年になるが、その間に建物や風景の移り変わりがあった。移り変わりを保存するという意味で現在の風景を撮ろうということで発足した。

1年目は、写真の技術を教えようということで、10名募集して、10名を卒業させた。2年目も10名。最初の2年間は10名ずつ卒業させた。

現在、会としては10名のスタッフで運営している。ふるさと広場、城址公園、時代祭り、秋祭り、花火など佐倉に関係したイベントのほとんどを撮っている。それ以外には、日光や亀山ダムなどにも撮影に行くなど色々な所に行っている。最近は中国に行って、中国の移り変わりを撮っている。

私たちの専門性がいかに広報紙の中で活かせるかという点について。私は中志津で広報を4年間担当して、文字が多いと目につきにくいという所からスタートした。一瞥^{いちべつ}するだけで内容を読まないというのでは意味が無いので、とにかく写真を多くした。その結果、写真を見るのが楽しみだということで文章も読んでもらえるようになったという経験がある。

それがそのまま佐倉の広報に直接つながるとは思わないが、できるだけ期待感を醸成させるような写真が多く載れば違うと思う。

市に期待する役割について。まず写真を撮る時に、腕章があると無いとでは全然違う。腕章を付けていると現場の中まで入って、良い雰囲気の写真が撮れる。長いレンズで撮影しても写真は撮れてはいるが、なかなか目が生きてこない。腕章をいただきたいと思っている。

それから安全が一番大事なので場所の確保。例えば、花火大会で私たちが行く場合には場所が限られるが、広報の撮影であればいい場所で取ることが出来る。

次に、申請団体が果たす役割について。要請に沿った写真撮影、私たちの専門性を生かした写真の提供。今まで広報課では撮っていない、良い景観の写真も撮れるのではないかと考えている。また、写真により広報紙が活性化できれば、とも思っている。スポーツイベントでは朝日健康マラソンなどがあるが、私たちは10名いるので、それぞれが腕章を付けて、ポイント、ポイントで立って撮影すれば良い結果がでる。広報紙に使わなかった写真については、例えば役所の中に貼り出して見に来てくださいということになれば、市民の方もイベントについて親密感が味わえると思う。

私たちが中志津で活動していた当時、お祭りや文化祭の時には子どものカットをいっぱい撮っていた。それを壁際に貼っておく。1点だけ早いもの勝ちであげると告知して、終わった時にあげる名前を下に書いておいてもらう。最後に配ってあげたところ評判になり、4年間続いた。

成人式も毎年撮影しており、日本写真連盟、毎日新聞社とやっているが、会場に撮影に行くと毎年子ども連れが何組かある。子ども連れで母親では無く父親が抱えているのは絵になる。その為成人式等も撮影している。

協働の必要性については、8年間市内のイベント、景観を意欲的に撮影してきているので、広報課と協働することによって、よりきめ細かく撮影することができると思っている。腕章を付けていればもっと幅広く撮れるのではないか。

協働による効果としては、写真を通して市民に分かりやすいビジュアル的な提供ができると思う。

成果としては、先程話したとおり、紙面の活性化を図りたい。また、写真を通してリアルタイムに市民の期待感の醸成を図ることが期待できる。

なお、広報課に確認したところ、年間で約 70 箇所撮影のチャンスがあると伺った。私たちが見ている範囲では、12・13 箇所とっていたが、70 箇所ということではいろんな意味でご協力できるのではないかと考えている。後ろに添付されている写真は、野狐台で時代まつりを撮ったもの。保険については、ここにも載せているが、合計では 311,300 円。あくまでも動くことについてはボランティアで進めていきたいと思っている。以上。

委員長) ありがとうございます。それでは委員から質問を。

委員) 写真の専門性というのは、アマチュアとしてアマチュアなりのという意味での専門性ということか。

アミーゴ) はい。プロでない。

委員) コンテストなどにも出されていると思うが、そのような実績はあるのか。

アミーゴ) 実績的には、今年はおさなかつたが、観光協会において市長からいただいたもの等の賞をもらっている。もう 20 何年前からコンテストに出しているが今年はおししていない。また、日本フォト写真連盟と毎日新聞社では昨年度、最優秀賞をいただいた。

委員) 卒業生というのは。

アミーゴ) ある程度のスキルを教えたら、卒業させるということで 1 年間。

委員) その会の会員というのは、年度初めに 10 人入ってくるのか。

アミーゴ) そうではない。

最初の 2 年間だけ教えて卒業させた。それから会にしたので、それからはずっと同じメンバーでやっている。女性の割合が多い。

委員) メンバーの構成だが、事業での役割担当欄が、全部がカメラマンになってしまっている。

アミーゴ) 全部カメラマン。写真クラブなので。

委員) 事業をする上では、例えば撮影場所への折衝にいく人だとか、データ管理だとか、そのパ

ソコンの操作ができる人だとか、そういうことでの細かい役割分担が必要では無いか。

アミーゴ) パソコン操作を出来る人はいる。

委員) 1人に偏ってしまうおそれはないか。

アミーゴ) そういうことはない。私はパソコンはできないが。

委員) 先ほど女性ばかりという話があった。60代の女性に偏っているようだが、機動性という点については、不安はないのか。

アミーゴ) ない。私も71歳だがまだまだ元気。

写真というのは元気でないといい写真が撮れないので、全員元気。自分のテンションが下がっている時には、暗い方に被写体を求めてしまう。自分がハイテンションになっている時には明るい方に被写体を求める。自分の体調が悪い時はダメ。毎月月例をやっているが、1人5枚ずつ写真を持って来させて皆で確認している。お花を撮ろうとした時には、お花の目線に下ろして花が活着ているように撮る写真が一番いい写真。良くない場合は撮らせない。撮った後皆で評価している。

委員) 団体の特性について色々なことが書いてあるが、読んでみると行動規範と書いている。特性というのは、大変専門的なことで難しいとは思いますが、団体としてのテーマを教えて欲しい。

アミーゴ) アミーゴは、写真クラブ。

写真について広報課から、こんなイベントや景観があるという情報をいただいたならば、それに対応して、出来るだけいいものを撮る立場にあると思っている。

委員) もうひとつは、協働の必要性に書かれている景観の意欲的な撮影について。会員の撮影した写真をデパートなどに展示する等、公開はしているのか。

アミーゴ) 私個人では何度か個展を開かせていただいた。

昔志津マインで「中国一人旅」というテーマで個展を開いたところ2,322人に見ていただいた。それ以外にも個展をやっている。

会としては、昨年5月、写光会という根郷にある団体等と3部合同で市立美術館で発表会をやった。

今年も共催の話が出ている。1人あたり3点しか出せないが、佐倉にちなんだものを出展している。

委員) 契約期限が3月15日までとなっており、佐倉朝日健康マラソンが撮影できない。それほど

のように。

広報課)この事業に限らず、一律3月15日が契約期限なので、残念ながらそのようになっている。
継続的に契約ができるということであれば、また来年度の実績を見てお願いしたい。

委員)市側の理由ということか。

広報課)はい。

委員)保険料と燃料費の関係は。保険料については、おそらく撮影中の事故に対する保険だと思うが、燃料費は。

アミーゴ)損保保険会社の数字がこの数字だった。1年間をやった場合ということで。

委員)燃料費というのは。

アミーゴ)燃料費というのは、例えば広報課からここに行って写真を撮ってくれと言われた場合に、移動するためには車でしかないと思う。

私が駅まで行くと、160円の往復320円で、佐倉の駅まで電車で行くと、180円の往復で360円程かかってしまう。そうすると600円程度かかる。車で移動したとすると、1回あたり500円程になる。リッターあたり120円ぐらいで、リッター10キロぐらい走るとして計算している。

委員)了解した。

委員)同じく予算について。積算の単位がないのでわからないが、印刷製本費のところ、CD 600円×156枚というのは。

アミーゴ)これは、CDが1枚大体600円ぐらいなので。それについては枚数によって違うが、156回というのは、70回撮りに行ったと仮定して、68回かける2回プラス20回分

委員)それは写真屋さんをお願いするのか。

アミーゴ)写真屋さんをお願いする。

委員)そうすると、その後に広報課の方にCDで納品して、あと撮影データをDVD-Rを正副2枚納品という説明があるが、それはどうなのか。

アミーゴ)CDでお願いしたものをそのまま広報課に渡す。

基本的には、写真をフィルムで撮っているが、デジカメも持っているので、デジカメで撮った写真を写真屋さんにCDにしてもらって納品するという形をとりたいと思っている。

広報課) 今の話を補足すると、テーマの提示では、CD-Rで納品、各月ごとにDVD-Rで正副2枚納品する等書いておりましたが、あくまでも一例と考えていただきたい。

CD-Rでも結構な枚数が入りますので、その都度いただいてもかまわない。

とりあえずどちらの媒体でいただいても耐久性が、CD、DVDとも変わらないので、こちらとしてもただちにパソコンのハードディスクのバックアップをとって保存するので、その点は心配いらない。媒体についてはこだわっていない。

委員) 基本ボランティアでやっていただけるとのことだが、1年間やっているうちに何故タダでやっているのだという気は起らないか。団体にとってのメリットというのはどのような点か。

アミーゴ) 写真が好きなので、その点がメリット。今、途中で飽きたらどうするという話があったが、中志津の場合もまったくのボランティアでやっていた。美術館でやっているアート・フォト・サクラについても、5月から立ち上がり、12月に全部集め、審査をして、1月に発表したのだがそれも全部ボランティア。

自分がやりたいと思ったからボランティアという感じ。私はボランティアで問題無いと思っている。

委員) 会について伺いたいのだが、定期的に会合を持っているのか、また会員から会費をもらっているのか。

アミーゴ) 会合については、年12回、月に1回。毎月第4水曜日月例でやっている。

年会費として1人あたり5,000円をいただいている。

委員) 代表が写真の指導もしながら運営していると思うが、代表が体調を崩した時、代行できる人はいるのか。

アミーゴ) 全員できる。

委員) 行政側に質問。市からの要請に沿った写真撮影ということは、どういう要請を。あらかじめスケジュールを出しておいてやるとか、市が提示している70箇所から漏れているようなイベント等についてはどうするのか。

広報課) 基本的には市として、行政として記録をするということなので、例えば、各自治会ごとにあるお祭りなどに1個1個には当然対応しきれない。撮影の予定については、年間スケジュール等を団体と協議して、飛び込みで入ってくるイベントについてはある程度調整させていただく

ればと思っている。

それと一点補足だが、団体から支援理由として、主催行事については市からの人的支援を願うと書いてあるので、我々としても任せきりにはしない。少なくとも主催事業については、1名ないし数名で同行して共にいい写真を撮るとというのが協働の本分だと考えている。

委員) せっかくやるのだから、佐倉の文化や歴史について必ずしもうまく発信できていないのが現状だと感じているので、歴史・文化をできるだけ外に発信できるような題材・テーマを選ぶという観点からやっていただければと思う。

委員長) 最後に私から1つだけ。これまで、市が撮影してきた写真についていろいろ目にできていて感想はあると思う。要するにアミーゴしずとして今後撮影される場合には、これまで市が撮影してきたものと比べてここがもっと自分達にはより良い写真が取れるというアピールをしていただきたい。

アミーゴ) 広報紙を見て感じたのは、一面撮りで、ただぱっと撮っただけの写真だけという気がする。

私は基本的にはスナップだが、人がどう絡んでいるか、時代の流れだとか、ファッションだとか、何か人が絡んだような写真を撮るようにしている。人を写真の中に取り込むともっと身近に感じる。そういう写真を撮って行きたいと思っている。

委員長) ありがとうございます。

公園の利用増進のための情報発信
(特) NPO 佐倉こどもステーション

委員長) 理事長から、プレゼンを10分、その後質疑を10分させていただく。

NPO) 本事業は市民生活に密着した公園情報を集め、報告することを目的としている。その報告は佐倉市のホームページにて公開され、公園の利用者が増えるという効果が期待される。私どもがこの事業の申請した理由は、市民に密着したという点で役に立てる判断したから。会員は270名。子どもの主体性を重点に置いている。映像は「こどもまつり」実行委員会を毎年4月に行っており、子どもが中心となって話し合い、皆で決めて運営しているという場面。これはミュージカルということで、子ども達の対話の中で、ミュージカルを作り上げている場面。芋煮会と餅つきも行っている。このような催しを設けることで異年齢との関わりあいを持つことを目的としている。具体的には親子で公園で遊びながらの調査、利用する方への子ども記者インタビューも考えている。スケジュールについての説明。4月に説明、予備調査の後、専門家を招いての学習会を行い、調査。2月末までに報告書を作成し、提出をする。志津、臼井、佐倉と3つの調査隊を構成し、行政との対話を年3回設けて情報共有に努めたいと思っている。予算について、アルバ

イト人件費、講師謝礼、燃料費、会場使用料、消耗品で、約 470,000 円を計上している。本事業の実施を通して公園のより良い利用を目指している。

委員) 毎月公園調査をされるということで、その情報をホームページに出すということだが、逐次出されていくのか、それとも最終的に全部とりまとめて出していくのか。

NPO) 1年間通して行った調査を取りまとめたものを、市役所の方から発信してもらおうと考えている。毎月、発信していくことは考えていない。

委員) 今回は情報を集めることをするということが。

NPO) はい。

委員) 説明の中に、調査の基準というような意味でアンケート調査となっているが、指導者として千葉大学の教授を考えているということだが、今までも教授と一緒に仕事をされたことはあるのか。

NPO) まだ一度も一緒に事業をしたことはないが、私どもと同様、教授自身も子ども環境学会の役員の方を担当していて、私どもは子ども環境学会の団体会員となっているので、繋がりがあるのでお願いしようと思っている。

委員) 先程、ホームページ公開ということだったが、ホームページだけの公開で終わらせるのか。いくらパソコンが普及したとはいえ成果が出た時にもう少しやり方が、ホームページだけでいいのかということ。それからもう1つは予算の所で理解ができない点があるのだが、人件費の所で書かれている 800×24 の 24 とはどういう意味か。

NPO) 月に働く時間が 24 時間ということで、このように載せていただいた。

例えば 1 日あたり 4 時間の仕事を 6 日間したとして、1 ヶ月あたり 24 時間分の仕事量として載せた。

公園緑地課) この事業に関してはホームページで情報を提供すると考えている。今後こういったインターネットサイトを構築することによって、いろいろな大量の情報が一元化されることが予想されるので、その時に改めて市がどのように情報を発信するかということを考えていきたい。冊子での発信ということは今後の検討課題だが、今回の事業についてはインターネットでの発信と考えている。

委員) そのやり方でいいが、ホームページだと不特定多数で間口が狭いので、先程あった広報課との連携の中で、ピックアップしてやっていくような。成果が出るのであればそのような方向性

でやっていくのも検討したらいかがかと思った。

委員) せっかく調べていただいたものが発表されるのだから、いろんなチャンスを捉えて発表する機会を作った方がいいと思う。佐倉と志津と臼井の3地区だけで73箇所なのか、それとも他の地区を含めて73箇所なのか。

公園緑地課) 当初250程度の公園を提示させていただいて、対象が多すぎるということで、対象を絞り込んだ。城址公園などを除いた、2500㎡以上のものを対象とした。また、対象公園については、すべての地区に渡っている。

委員) 全市に渡っているということで。

公園緑地課) はい。

委員) 行政に対しての質問かもしれないが、最初に提案した時の大きな課題が、とても苦情が寄せられていて、それを市民の視点でどうにかならないかということだったと思う。今の計画の中にはあまりその視点が無く、いかに利用を促していくかということになっているがそのズレについてはどうなのか。

公園緑地課) 当初は、苦情の対応が主だった。

打ち合わせの中で、まずプラス面を考えることになった。調査をしている段階で提案的にこういうふうにした方がいいといった話が出てくると思う。ホームページにアップする内容については、使い勝手や特徴等をコメントとしてまとめる。プラスしてマイナスイメージのところについては、行政が受けて今後の公園整備に活かして行きたいと考えている。

委員) 情報を発信する以外に、問題を提起していただくという役割もお願いするということが。

公園緑地課) はい。話があれば考えていく。

委員) 昔、社協の広報に携わって、こどもステーションに1回取材に行ったことがある。

その時に、今の話にあったように、親子、年齢の違う者同士が集うのが目的ということで素晴らしいと思った。しかし、率直に申し上げて、今回の公園と子どもステーションがなかなか結びつかない。エントリーした動機というか、単に公園を調査するとか情報を提供するというだけでなく、何か別に考えていることはあるのか。

例えば子どもを公園で遊ばせるという基本的なベースはあると思いますが、それだけでは今回の調査についての動機というのはちょっと希薄ではないか。

NPO) やはり公園は、子どもが育つ上では欠かすことのできないもの。家で遊ぶことばかりで、

またお庭もせまく外で遊ぶ状況が少ない中で、子どもたちが公園に集い、そこで元気に遊ぶという光景は理想のかたちだと思っている。そこに親子で行けるというのが私たちにとって、安全安心であるべきところだと考えている。

私たちの活動の中にも、外遊びがあるし、地域で毎月のようにグループ会を行って、その際にもちょっと足を運んで見て、そこで遊んでみるのもいいと思った。

今回、73箇所の公園について、地図では見ていないので、どのくらいの広さなのかまだはっきりとわかっていないところが多いが、行ったことがない公園がとて多いいのは逆に言えばワクワクもする。

その公園ではどんなふうに遊べるのだろう、どんな人と出会えるのだろうと思っているので、是非これを機会にいい発見ができるのではないかと考えている。

委員) そういった人とのふれあいの確立と、佐倉の公園というものを親子共々で調べるといことはとても重要だと思う。

委員長) 今の話と関連して。情報を収集するということだが、情報の中身について。公園というのはいろいろな世代の方々に、色々なかたちで使われている。いろいろな世代の方々がいろいろな目的をもって活用する現実があって、その情報というものを具体的にどういうふうに想定しているのか。どのようなイメージで具体的な情報の内容を想定されているのか。その辺を伺いたい。

子どもステーションの活動をされている中で、例えばその情報というのは、子ども、親子という視点から、やや特化しながら情報を集めようとしているのか、もっと高齢者などや幅広く包括的に収集しようとしているのか、その点について。

NPO) 情報について、その地域の人でしか知らないようなことも是非載せたいと思っている。こんな名前なのか、というような驚きとともに、親近感もわくというようなことも狙いとして、私たちも是非取り入れたいと思っている。例えば、木々が多いことがはたして公園にとって本当にいいのか、そして遊具自体があったほうがいいのかどうかということも、大学の先生に教わって、私たちも知識としてまず入れていく。情報を例えば危険ということではなく、どうやって遊ぶというようなことも含めて、より良い公園の利用方法、そして色々な世代の方々が遊び集えるような公園がそこにあるということを進められるような情報を載せたいと思っている。

世代について、小学生を持った親子の会員が多いが、それの方が遊ぶような公園だけではなく、散歩に来ている方、日向ぼっこをしている高齢者の方など、年間を通して何回かそこを訪れることによって情報も大きく膨らんでいくと思うので、色々な年代の方にインタビューをして、苦情や使い勝手などについて少しお聞きしたいと思っている。

委員) 小学生ぐらいなら調査に参加できるかなと思うが、考えているのか。

NPO) はい。

委員)最後にひとつだけ。公園自体を物理的に調べて広報するのではなくて、やはり使える公園でないといけない。使える公園であるためには、使う人のことも知らなければならない。これが単に1年間市民協働でやった時に、ここにこんな公園がありますというような情報発信ではなく、ここにとって何が必要かということを経営に提案していただきたいというのが希望なので、調査にあたっては地域と繋がらないとメンバーだけではなかなか難しい。すこし偏った情報発信になってしまうかという懸念があるので、できればお願いしたい。

NPO)はい。

委員)ついつい子どもの方ばかり目が行ってしまうと思うが、いろいろな方が地域にいて、ボール遊びをしないで欲しいという意見の方もいると思う。でも自分たちには子どもがいるから何でもしちやいけないのとなるのではなく、お互いに譲り合えるような、一方の方向から見ただけでない調査報告書をお願いしたい。

NPO)了解した。

委員)行政の方へのお願い。73か所の公園が対象ということで、その報告が1年後なので、情報がかかり古くなることが予想される。レポート、調査の報告が1年度ということなので、それは仕方がないにしても行政側がそれをホームページにしる、それをまとめて何かのかたちで市民の皆さんにお知らせするにしる、できれば一刻も早く情報が古くならないように発信して欲しい。

公園緑地課)現在、公園緑地課で紹介している公園の情報が、花の情報については、少しずつ更新をマメに行っているが、その他については少し手つかずの状態というのが正直なところ。今回この事業をやっていくにあたって、私たちがやらなければならないことは沢山あるので常に新しい所に目を向けてやっていきたいと思っている。

委員)情報発信については少なくとも春夏秋冬の公園情報は出していきたい。加えて会の財政基盤というか会費はどのようにされているのか。

NPO)4歳から会員というかたちになっており、毎月1200円会費でまかなっている。

委員)人件費の230,400円というアルバイト賃金がある。これは直接行政の方から支払うのか、それとも子どもステーションから支払うのか。また、税金などはその辺どうされているのか。

公園緑地課)契約にもとづいて代表者の方に、最後実績払いするというので団体の方と協議している。来年の3月末頃になるかと思う。

委員)そういうことは、最後までアルバイトの方にはお金がいなくなる。子どもステーション

の方が立て替えるということか。

NPO) ということになる。

事務局) 制度上は、部分払いと完了払いがあるが、公園緑地課とNPO子どもステーションの間
の話合いで完了払いに落ち着いたと聞いている。

現段階では、完了払いの方向でまとまっているようだが、今後、双方の協議の中で変更してい
くことも可能。

公園緑地課) 部分払い等も含めて、最終的な契約の中で詰めていきたいと思う。

委員長) 以上で質疑は終了とさせていただく。

休憩

3. その他

委員長) 集計作業中とのことなので、意見調整を後にして、先にその他から進める。

事務局) 報告会の実施案について説明し、今年度最後の市民協働推進委員会の日程について説明す
る。その後、委員の推薦についてご検討いただく。

報告会の案として配布している、3月13日の土曜日、佐倉市民音楽ホールということで、意見
を汲んで少し動きのある時間にしようということで、全体のコーディネーターとして牧野さん
にお願いした。基調講演についてはやはり必要ということで、市民協働によるまちづくりについて
お話しいただいた後、佐倉西高校の取り組みについて話をいただきたいと思う。話を聞いている
だけではつまらないので、臼井小学校区のまちづくり協議会で防犯研修会の中で子ども達に寸劇
を見せているということで、それをやっていただいて、佐倉舞謡会から実演をしていただく予定。
このような活動報告会にしようかと思っている。以前から何度も意見をいただいていた市民提案
型の募集時期については、早めることにした。募集にあたり、予算が2月議会で議決される前と
いうことで、議決した場合という文言を入れることになる。

委員長) 内容を案としてまとめていただいた。意見等はあるか。

委員) 市内回覧でも回すのか。

事務局) 回覧では今のところ考えていない。というのは、毎年自治会長の中からもなるべく回覧文
書を減らしてくれという意見が多い。広報に載せたものについては原則として回覧しないとい
うことになっているので、当課でそれをやってしまうと問題になる。

コミュニティーセンター等の各施設については、チラシのかたちで置く予定。

委員) 対象地域には回覧したらいいのではないかと。私も回覧を減らしてくれとお願いしてはいるが。音楽ホールを使うのだから、満席は無理かもしれないが。

委員) 市民協働推進委員会の総意として市に要望するというのはどうか。アナウンスというかコマーシャルをしないと、閑散としてしまうのでは。

委員) 佐倉西高校は福祉教育推進校になっているので、佐倉西高校に回覧するのはいいのではないかと。

委員) 1枚だから回覧していいのではないかと。

事務局) 検討させていただきたい。

白井地区は特にお願いに廻っていきこうと思っていた。送るだけだと弱いので、白井の周辺校はお願いに伺おうかと。

委員) 人集めがとにかく大変。スタンプラリーじゃないが、何個参加したら何か貰える等企画したらどうか。

委員) 回覧だと早くしないと間に合わない。

委員) もう少し目を引くように。

委員長) タイトルも報告会では堅いのではないかと。

委員) そんなに車で遠くから集まるかどうかというのはあるが、白井地区の9町会その部分だけでも回覧を回してほしい。人集めが一番難しい。

事務局) 自治会長さん方に「是非都合のつく役員の方はお越しいただきたいのでよろしく」という文書は送る。

企画政策課) チラシの報告会という字を小さくして、市民の力を感じるというのを前面に出すのはどうか。

委員) 能楽教室の写真を載せるとか。その方がこれ何ということ目引くのでは。

委員) C A T Vには。

事務局)これから頼む。

委員長)当日のタイムスケジュールとか内容はだいたいこれでよろしいか。

委員)なぜ13時15分なのか。

事務局)単純に13時丁度だと参加者に不便かと思った。15分ぐらい余裕があったほうがいいのかということで。

丁度の方が分かりやすいのであれば調整可能ではある。半端ということであれば調整する。

委員)半端な時間の方が時間が守られる。人の意識に残るので、12時45分等はいかがか。

事務局)開場12時45分、開会13時にして、開場の時間を強く出すのはどうか。

委員)関谷先生の講演は何分ぐらいを想定しているのか。

委員長)たぶん15か20分くらい。

委員)13時でいいのでは。

委員長)1団体の報告は何分くらいか。

事務局)市民提案型は6分。コーディネーターの方から質疑を入れていただく感じでトータル10分を予定している。団体さんが一方的に話す時間を短めにするというイメージ。

委員長)6分・4分。皆さん沢山言いたいことがあるかと思うが。

事務局)地域まちづくり協議会の方からは、事業が多いのでやはり10分は長いという話があったので、説明を6分と短くした。

委員)質問があった時に質問される方が上手だと1人でずっと質問されて終わってしまうのではないか。

委員)2グループ続けて発表してもらい、2グループ分の質問をとるということにすると質問タイムを節約できるのでは。いっぺんに全部だと内容を忘れてしまうが。2つや3つぐらいなら各グループについての質問が出来るのではないか。

委員長)たまにあるケースだが、1団体に対して委員が質問を一斉にするやり方もあるが、この

団体にはこの委員とこの委員が質問するとあらかじめ決めておく方法もある。

委員) 質問は一般の方から設けたほうが理想的。

委員) 団体のリハーサルは無いのか。

事務局) 考えていない。

委員) リハーサルが無いと、団体は他の団体を聞く余裕が無いのでは。要領を得ないのがよくない。

委員) どのようにアナウンスするかが問題。

委員) 強制は出来ない。

委員) お昼しか借りて無いのか。

事務局) 1日借りている。

委員) 出られる人はリハーサルに参加しませんかにすればよいのでは。

事務局) 能楽教室の実演や、防犯研修会の実演というのをどこかで息抜きタイムとしてまとめるという手もあるかと思う。イベントをまとめてどこをどう区切るかという点についてはもう少し詰めさせていただきたい。

委員長) この件についてはこれでよろしいか。では次に。

事務局) 続けて、市民協働推進委員会の会議について説明させていただく。今年度最後第8回の会議は、3月28日の日曜日、午後1時半から予定している。

当日、佐倉健康マラソンと日取りがバッティングするということで、ご迷惑をおかけするかもしれないが、ご協力をお願いしたい。

当日の会議は、今年度採択されたまちづくり協議会事業、並びに市民協働事業の市民提案型、行政提案型の事業評価等を中心に進めていく予定。

開催期日等については改めてご連絡させていただく。

続いて3点目、自治基本条例策定市民懇話会委員の推薦についてご協議をお願いしたい。

委員長) 自治基本条例の策定に入るという話は前回扱ったが、市民協働推進委員会からも委員を1名推薦するという事になっていた。今の状況を。

企画政策課) 昨年末に公募委員の募集をしたが、公募委員 2 名、連絡等をしていただく方 20 名の募集をしたが、時期も悪かったせいもあり集まらなかった。

近々再募集をかけて、公募委員が決まった後の話になる。自治基本条例も含めて何のためかという部分について。地方分権推進委員会というのが前政権の中で検討され、昨年末に第四次勧告が出されて推進委員会は解散した。

新政権下のもと、地方分権、行財政改革会議というのが立ち上がり、1月に第1回の会議を開いた。新政権の中では地方分権を進めていこうという考え方。2010年、2011年でほぼ地方自治法がだいぶ様変わりをし、地方のことは地方の自主性と責任において決めなさいということになる。地方自治法の中で義務付けがされている事項がほとんど変わる。地方のことは地方で条例で決めるというようなかたちになっていく。どんなことが検討されているかということ、例えば自治法の中には、人口によっての議員上限定数が決まっているが、それも撤廃してしまう。あるいは今基本構想というのを作っていて、それは法律に基づいて基本構想を作らなければいけないのが、その義務付けを廃止してしまおうと。分権化の流れは本当に速いスピードで進んでおり、ここで問題意識を持って基本条例というものをある程度作っていかないと、とても次の分権の時代に太刀打ちできないという状態がここ数年でやってくる。内部組織条例の届け出義務も廃止される。かなり義務付けされているようなものが廃止されていく。自己責任のもと始めなさいという時代がもう来ている。そのような問題意識を持ってどうしたらいいかその基本を決めていこうということ。是非ご推薦をいただきたい。

委員長) 地方分権が政権が変わってからかなり加速している。これまでは国の縛りというのが圧倒的に強くて、佐倉市が独自に自己決定してやって行けることが制約されていたが、そういう縛りというのがどんどん外されている。市町村・自治体単位で自分たちのことは自分たちでという仕組みに一方で変わろうとしていて、そういう動きは続いていたが、政権交代して原口総務大臣の方でかなり包括的なプランというのが示されて、地方自治法が大幅に変わる。これまでは地方自治体といえども、地方は国に従うということになっていた。改正されることによって、自治体が独自に自分達で出来ることは自分達でやるという流れがとても進んでいる。仕組み自体が変わり、独自の取り組みが出来るようになりつつある。そういう体制を作らなければいけないので、自治基本条例というのは、その自治体の憲法。最高規範。つまり日本国憲法が国の最高規範とするならば自治体の最高規範は自治基本条例という形で今、全国を見渡してもかなり動き出している。千葉県内でも流山市をはじめ出来ている。

この委員会としても、条例を考える委員会に推薦をするということで、ぜひ皆さんにやっていただきたい。かなり専門的な部分も入ってくるところもあるが、市民協働との関わりという点では、分権の流れというのは、団体自治と住民自治の2つの柱がある。団体自治というのは国と佐倉市の関係。佐倉市がどう国から自立して、自前でやっていけるかということ。住民自治は協働そのもの。従来は行政が何でもサービスを提供していたが、今は変えていかなければならない。市民参加とか協働という。そのためには行政が単独で行うのではなくて、いろんなかたちで市民が参加していくような環境を整えていく必要がある。

市民協働条例の中でもその辺は謳われているわけだが、それを前提としつつ更に市の仕組み全体のかたちを整えるという部分だと思われる。委員をぜひ自薦他薦は問わずお願いしたい。

委員) 佐倉市には市の委員を3つまでしかできない決まりがあり、私は3つやっているのだから、出来ない。

委員長) 皆さんそれぞれの文脈でご活躍されているということで、なかなか条例づくりは難しすぎるという点もあると思う。前回委員の検討について話した後、実は竹内委員が自分でよければということで事務局の方に話があったようなのだが、よろしいか。竹内委員は今まで市民協働条例の策定の部分でも係わっていただいて一連の流れも把握しているので、その点も含めて自治基本条例の橋渡し役が期待できると思うので、どうか。皆さんの同意がいただければ。本人はいないが、竹内委員をこの委員会では推薦させていただく。動き出すのはいつぐらいか。

(全員了承：竹内委員を推薦)

企画政策課) 公募委員が集まったら。こちらから連絡する。

2(1)2) 市民協働事業(行政提案型)の評価及び意見調整

非公開

平成22年2月26日

委員長	関谷	昇
副委員長	高岡	良子
議事録署名人	浅野	訓子

以上